

中野法人会報

新年賀詞交歓会が盛大に！

(知っとくと得情報) (P.14、15、16、17に掲載)

(第153号)

平成19年3月1日

発行所 (社)中野法人会

〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集 広報委員会

印刷 有限会社 友美堂



(2ページに写真説明)

「法人会名」「税務署名」をかたった不審な電話にご注意ください。

(詳細はP.10)

<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

掲 示 板 (3~5月行事予定表)



月 日	時 間	内 容	会 場	備 考
3月 8日(木)	11:00~12:30	広報委員会	法 人 会 館	
3月16日(金)	1:30~ 3:30	決算法人説明会	西武信金・本店	
3月23日(金)	10:30~12:00	総務委員会	法 人 会 館	
3月26日(月)	10:30~12:00	税制委員会	法 人 会 館	
3月27日(火)	1:30~ 3:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
3月28日(水)	10:30~12:00	事業(研修)・特別委員会	法 人 会 館	
4月 4日(水)	1:30~ 4:00	書き方説明会	法 人 会 館	
4月 5日(木)	10:30~12:00	厚生委員会(受託会社・連絡協議会)	法 人 会 館	
4月 6日(金)	10:30~12:00	組織委員会	法 人 会 館	
4月11日(水)	1:30~ 3:00	決算法人説明会	法 人 会 館	
4月13日(金)	10:00~11:15	総務委員会	法 人 会 館	
//	1:30~ 3:00	監査会	法 人 会 館	
4月19日(木)	11:30~12:50	正副会長会	中野サンプラザ 20F	
//	1:00~ 2:15	理事会	中野 サンプラザ 15F エトワールルーム	
//	2:30~ 4:00	第8回健康セミナー	中野 サンプラザ 15F エトワールルーム	講師:井上正子先生
5月 9日(水)	2:00~ 2:45	女性部会・第26回定時総会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	終了後:交流会
5月10日(木)	4:00~ 5:00	源泉研究部会・第285回研修会	署・別館会議室	
//	5:00~ 5:30	源泉研究部会・第32回定時総会	署・別館会議室	終了後:懇親会 中野サンプラザ15F リーフルーム
5月11日(金)	4:30~ 5:30	青年部会・第153回研修会	署・別館会議室	
//	5:30~ 6:00	青年部会・第27回定時総会	署・別館会議室	終了後:懇親会 中野サンプラザ15F エトワールルーム
5月17日(木)	3:15~ 3:25	正副会長・総務事業役員会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	一般受付 3:30~
//	4:00~ 5:30	第32回通常総会	中野 サンプラザ 13F スカイルーム	ご来賓 4:20集合
//	5:40~ 7:10	祝賀パーティー	中野 サンプラザ 13F コスモルーム	
5月22日(火)	1:30~ 3:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
5月23日(水)	1:30~ 3:30	新設法人説明会	署・別館会議室	

3 月 号 の 目 次

2007 VOL.153

新年賀詞交歓会 年頭所感 鈴木芳久 会長……………	3	平成19年度・税制改正・政府の基本方針……………	12~13
新年賀詞交歓会 祝 辞 渡辺署長……………	4	知っとくと得情報 (No.7) プリンスホテルで優待プラン……………	14~15
新年賀詞交歓会 祝 辞 田中区長・桑原所長…	5	知っとくと得情報 (No.8) 中小企業向け貸倒保障制度……………	16
新年賀詞交歓会 (第2部)……………	6~7	知っとくと得情報 (No.9) 無料法律相談・特定退職金共済制度……………	17
理事会報告(各委員会より)(行動する法人会)…	8~9	部会だより(源泉研究会・女性部会)……………	18
税務署だより……………	10	部会だより(青年部会)・e-Taxアンケート結果報告……………	19
都税だより・ホットなお店紹介(フラワーショップ花一)…	11	第17回企業訪問(有石寿水)……………	20

●表紙(写真説明)…第5回フォト・コンテスト入賞『蕾も恥じらう春・弥生(羽村市・羽村の堰)』(有)デジコム 坂崎隆義 様



新年賀詞交歓会 (第1部)



鈴木会長の年頭の辞

平成19年1月11日(木) 中野サンプラザ

皆様、明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、大変明るく、希望に溢れた新年をお迎えになったことと、心からお慶びを申し上げます。

昨年5月に会長という大役を仰せつかり、皆様に支えられ、無事新年を迎えることが出来ました。本当にありがとうございます。

昨年を振り返ってみますと、世相を表す漢字ということで、「命」という言葉に象徴されますように、いじめによる自殺とか、飲酒運転事故、虐待などで貴い命が奪われるということが多くあり、大変痛ましい限りで残念に思う次第でございます。

反面、悠仁親王様がご誕生になられたという、大変嬉しいニュースもございました。

また、政治とか経済などからみますと、責任回避や責任転嫁など、誠に無責任なような状況も多く見られ、今まで、伝統的にあった恥ずかしいとか、みっともないとかという言葉が、どっかに失い去られてしまった感じがしてなりません。

経済面だけを見ますと、去年は海外の景気が大変良く、輸出が大変多く増え、輸出が増えたことにより設備投資が増え、全体的な景気は堅調に推移していると、マクロではそんな状況なようでございますが、大半がそんな実感はないというのが正直なところだと思います。

さて、本年は亥年ですが、丁亥という年回りになるわけで、過去の亥年を見ますと、キャサリン台風の関東上陸、浅間山の爆発、関東大震災、日本海中部地震、最近では、阪神大震災など、どうも亥年というのは、波乱にとんだ年のようでございます。

このような中で、私共法人会は新しい課題が増えて参りまして、法人会としての役目・重要性がどんどん高まってきております。昨年早々に、公益法人の改革ということが謳われ、これに対する準備の問題もございましたし、4月か

ら新会社法が施行されました。皆さんも、定款変更など大変ご苦労されている点も多いと思います。

また、電子申告制度、e-Taxの普及と公益法人制度の改革とリンクする問題ですが、社会貢献という問題も出てきました。現在、中野まつりを中心にやっておりますが、今後新しい事業を考えていかなければならないと思っております。

理事会でも触れましたが、基本的には、支部活動というのが非常に重要性を帯びております。各支部の皆様や3つの部会の皆様に、事業に工夫を凝らして頂き、徐々にですが、その成果が上がってきており心より感謝を申し上げる次第でございます。

多くの皆様に、先ず、法人会というのを知って頂き、法人会が大変素晴らしい会であり、楽しい会であって、良いなと思って頂くことが重要だと思っております。その秘策を執る為にも、広報委員会を初め、各委員会とも協議しながら進めていきたいと思っております。年末の「拡大常任理事会」で、皆様から、新しいご提案を頂き、今後の法人会の発展に大いに活かしていきたいと思っております。

特に、地域の皆さんとの連携ということを重視しながら、まずは良く法人会を知って頂き、会員同士が相互の交流をより活発にし、より良くお互いを知り合うということで、一人ひとりのお顔が良く見えるような法人会を全力で目指したいと思っております。

本年は、特にe-Taxの促進普及、税制の抜本改革があると思いますので、それに対応する策、そして最大の課題である会員増強の3つを重点に進めて参りたいと思っておりますので、皆様の、今一層のご協力を賜われればと思います。

ご来賓の皆様方におかれましては、以前にも増して法人会へのご指導、ご鞭撻、ご支援をお願い申し上げます。また、本日ご出席の皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げまして新年の年頭の挨拶とさせていただきます。



平成18年度納税功労者へ記念品の授与

(代表して西條部会長が謝辞を…)

(功労者のお名前は、会報第152号に掲載しております。)



第5回フォトコンテスト入賞者へ記念品の授与

(受賞者のお名前・作品は、折込みをご覧ください。)

(作品は、随時会報の表紙に掲載させていただきます。)

祝 辞



中野税務署
渡辺 署長

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、ご健勝にて新年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

旧年中は鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、各種研修会や事業活動により税知識の普及と納税道義の高揚を図られ、特に中野まつりでは、関係団体の先頭に立ち、積極的なご参加とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年一年間を振り返りますと、豪雨や竜巻の発生など天災にみまわれた年であったほか、国税局や税務署をかたった振り込め詐欺が多数報告されました。これにつきましては、国民の当局への信頼をも揺るがしかねないことから、当局としても、ポスターの作成や報道機関等の協力を得て広報に努めてまいりましたが、今後も気を緩めることは出来ないと考えております。一方で、悠仁親王殿下の御誕生、オリンピックのフィギュアスケート女子で金メダルなど元気を与えてくれる明るい話題もありました。

私どもの職場におきましては、お陰様で、事務運営も順調に推移しており、これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と感謝申し上げます。

さて、最近の税務を取り巻く環境は、経済のグローバル化や高度情報化の進展に伴い、経済活動

が複雑化し、課税・徴収事案の困難化も加速している状況にあります。

一方で、定員については、より厳しい対応が求められており、こうした中で、今後の経済社会の変化等に的確に対応し、適正・公平な税務行政を推進していくためには、限られた事務量を効果的・効率的に配分しながら、IT化やアウトソーシングにより、メリハリある行政を行っていく必要があると考えております。

とりわけ、電子申告・納税システム(e-Tax)につきましても、納税者の利便性の向上に資するシステムであるとの認識の下、当局における当面の最重要課題として利用促進に取り組んでまいりましたが、本年も目標達成に向け一層の努力を行ってまいりますので、皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、平成19年1月から税理士が関与している場合に納税者ご本人の電子署名が省略できるほか、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータをe-Taxへ直接送信して申告ができるなどの機能の充実・改善が進められ、確定申告期である平成19年2月16日から3月15日においてはメンテナンス等で休止する場合を除き、24時間受付を行うこととしておりますので、積極的なご利用を是非ともお願いいたします。

結びにあたりまして、平成19年が社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご事業のご繁栄につながる良い年となりますよう、心から祈念致しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



宮坂副会長



宮島副会長



司会の秋元氏



ご来賓の皆様



(第1部) 新年賀詞交歓会 明るく爽やかに…

祝 辞



田中 区長

皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様は、納税者というお立場で、法人会活動をされているわけであり、私と致しましては、税金を集めさせて頂き、使わせて頂くという立場として、背筋を伸ばし緊張して、皆様にお会いをしなければいけないと考えております。

我々は、社会公共の仕事を行っているわけで、その財源は、言うまでもなく皆様の税でございます。

今、平成19年度予算編成作業の真っ最中でございます。明日、議長に内示を申し上げる予定です。概ねまとまりつつありますが、史上二番目の規模の予算を組むことになるだろうと考えております。

これまで中野区は、皆様にご協力・ご理解を頂きながら、区の改革と財政の再建を進めて参りました。その結果として、財政が、ある程度改善されて参りました。区の基金ですが、バブル直前で300億弱でしたが、18年度末には、それに近いところまで回復することができるようになりました。

そういったことを踏まえて、将来の街づくりに向けた取組みも動き出すことになりました。例えば、中野駅周辺の街づくりの中で、最初に動き始める、警察大学校跡地の街づくり・開発の問題は、平成19年度の予算の中で、公園とか道路の建設用地を購入するといった予算も組まなければいけませんし、公共施設の耐震補強もしなければいけないと思っております。

今、日本の社会が、安倍政権の言われているイノベーションが上手くいって経済が軌道に乗るかどうかは、やってみなければ分かりませんので、現状では不透明な状況でございます。只、中野区と致しましては、歩みを止めることがないような計画を作っていかなければいけないと思っております。財政的に一定の増収があるうちに、平成20年頃までには、10か年計画にもとづいて皆様が誇れる街、事業活動がきちんと反映出来るような基盤をもった街、住民の活動が活き活きとするコミュニティが力を持った街への歩みを着実なものにして参りたいと思っております。

将来に備えた産業振興などもしっかりとやって参りますので、更なるご理解・ご協力をお願い申し上げます。

また、4月には区議会議員選挙がございます。どうか、そうした区政の方向を踏まえた正しい中野の道を選択して頂きます様お願いを申し上げます。

結びでございますが、法人会の皆様の益々のご発展と企業のご繁栄、そしてご多幸を心からお祈りを申し上げます。私の新年のご挨拶とさせていただきます。本日は本当におめでとうございます。



中野都税事務所
桑原 所長

皆さん、新年明けましておめでとうございます。又、納税表彰を受けられた皆様、本当におめでとうございます。

旧年中は、鈴木会長を始め、法人会の役員並びに会員の皆様には、多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年末に発表されました東京都の平成19年度の一般会計予算原案は、景気回復に伴う企業業績を反映した、法人二税の増収や、三位一体改革に伴う税源移譲などにより、都税収入が前年度に比べ約8千億円の増となり、予算規模は、2年連続で6兆円を超え、7%増の約6兆6千億円となりました。

一般歳出は、2年連続で増加しましたが、前年度に比べ3.7%増の約4兆3千300億円と低水準に抑制した堅実型の予算となっています。

予算案は、10年後を展望しつつ、東京の魅力の更なる向上を目指し、福祉・医療の充実、東京の産業力強化、良好な生活環境の実現や都市基盤の整備などにバランス良く財源を配分するとともに、「隠れ借金」や「負の遺産」を解消し、将来の膨大な行政需要に備えて、オリンピック基金を2千億円に積み増し、スポーツ文化など3基金を新設するなど、税収増額分の半分を基金に充てることで、景気の変動にも左右されない、揺るぎない財政基盤の構築を目指しております。

また、都税の面では、固定資産税等に対する軽減措置、すなわち商業地等に対する負担水準の上限引き下げや、小規模非住宅用地の減免等を継続することと致しました。また、利用可能なコンビニエンスストアの範囲を拡大する等、納税者へのサービスの一層の向上を図って参ります。

本年は、三位一体改革による国税の所得税から地方税である住民税への3兆円の税源移譲が行われます。その円滑な実施に向け、納税者の十分な理解が得られるよう、また、「電子申告」の更なる普及と利用促進に向け、広報活動を積極的に実施して参ります。

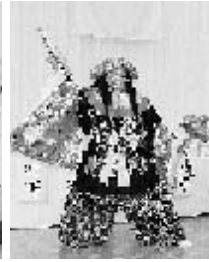
新年を迎え、職員一同心を新たに、適正・公平な税務行政の推進と都税収入の確保に努めて参る所存でございますので、皆様方のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、中野法人会の益々のご発展と、ご列席の皆様のご健勝とご事業のご発展を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

新年賀詞交歓会 (第2部)

皆様の笑顔がいっぱいで…

警官雑子の皆様



恒例の抽籤会 — 溢れんばかりに加熱した会場 —



司会の白川氏

越後副会長・開会の辞

平成19年 3 月 1 日



『幸運くじ抽籤賞品』

特等 ニンテンドーゲーム Wii
1 等 ニンテンドーゲーム Ds-Lite
2 等 音波式ヘアブラシ
3 等 AS YOU LIFE
合計100本

服部氏・閉会の辞



東法連・新年賀詞交歓会(全法連と共催)を開催

(平成19年1月17日・帝国ホテル)



新春記念講演（講師：三宅久之氏）



安西会長



鈴木会長・大島全国女連協会長と…



尾身財務大臣

『新年賀詞交歓会』の前段で、平成18年度・第2回理事会を開催!!

規定により、鈴木会長が議長席に着席。横山理事・加藤理事が議事録署名人に指名され、各委員会から中間報告と今後の行事予定の発表がありました。又、暫定予算を始め、議事全てが満場一致で可決されました。



【総務委員会】(榎本委員長)

- (1)本日の流れとして、『正副会長・総務・事業委員合同役員会』を午後4時15分から、『新年賀詞交歓会』を、午後4時30分受付開始で開催する。(第1部)で納税表彰受彰者を紹介並びに記念品授与を行う。
- (2)科目別対比表を参考に、平成18年度・収支中間(4月～12月)報告。会費入金状況を説明、現在予算の回収率が90%で、未納分については3月1日付けにて再々請求する。
- (3)平成19年度・暫定予算について説明。
- (4)『春の理事会』を平成19年4月19日(木)午後1時～2時15分、会場は中野サンプラザで開催予定。
- (5)『第32回通常総会』を平成19年5月17日(木)中野サンプラザにおいて開催予定。
- (6)「e-Tax、e-LTAXの推進」並びに「公益法人制度改革」について説明。
- (7)平成19年度の『新年賀詞交歓会』を平成20年1月10日(木)中野サンプラザにおいて開催予定。『第33回通常総会』を平成20年5月15日(木)中野サンプラザにおいて開催予定。



【事業・特別委員会】(宮島委員長)

- (1)各月別・支部別の参加一覧表を通し、平成18年度・行事開催中間(4月～12月)報告。特に、支部単位の事業が、大変活発に開催されている。
- (2)主な行事の出席状況を報告。
講演会並びに会員合同交流会、中野まつり、法人税・源泉所得税の実務講座などの報告。
- (3)『秋の支部役員会&税務研修会』について報告。
- (4)『第23回・法人会全国大会』が、山形県で開催され、中野法人会から8名参加。明年は、9月27日・新潟県で開催予定。
- (5)『(税を考える週間)秋の特別講演会』は、政治ジャーナリストの末延吉正氏を招聘して開催し、終了後初の懇親会も開催し大盛況であった。
- (6)今後の行事予定として、『新入会員・特別研修交流会』を組織委員会と共催で、平成19年2月22日、中野サンプラザにて5時30分から開催予定。



【組織委員会】(宮坂委員長)

- (1)会員増強運動月間の加入状況について、1月5日現在での報告。
現在94社の勧奨状況にある。
廃業・休業などの理由による脱会が非常に

多い。3月まで、更に会員増強にご尽力願いたいと力説。進発式で、各支部20社を目標にスタートした訳で、何としても挑戦し抜いていただきたい。現在10社以上勧奨している支部は、3つの支部。

又、勧奨カードの提出にご協力を願いたい。

- (2)地区長制の徹底について話された。



【厚生委員会】(越後委員長)

- (1)経営者大型保障制度等の現況と共済制度12月末の状況について報告。
- (2)生活習慣病健診は、来たる2月10・13・14日に実施の予定。

年2回の実施という事で、平成19年8月2・3・4日にも実施予定。会場は、いずれも中野ゼロ小ホール。

- (3)法人会福利厚生制度について

※(株)コクド・プリンス系ホテル・ゴルフ場。

※週刊ダイヤモンド・予約講義&セコム・ホームセキュリティの案内。

※春の健康セミナーを、理事会開催の後に実施予定。



【広報委員会】(木村委員長)

- (1)発行済会報と今後の発行・来年度の方向性について報告。

新たな企画もどんどん取り入れ定着しつつある。特に第152・新年号の『署長・会長

の対談』は今回5度目で、皆様から大好評である。企業訪問・街でホットなお店紹介も連載中。

- (2)『第5回フォト・コンテスト』の入賞者を発表。作品は、会場入口のロビーに展示してある。今後も、役員の皆様から率先して応募していただきたいと力説。
また、入賞者への記念品の授与を、この後の「新年賀詞交歓会の第1部」で行う。

- (3)『ホームページ』で皆様の企業を無料掲載中。是非多くの皆様にご利用いただきたい。



【税制委員会】(服部委員長)

- (1)平成19年度・税制改正要望陳情について報告。

平成20年度・要望事項の取りまとめスケジュールについて報告。

- (2)写真で見える・平成19年度税制改正要望書(全法連関係)(次ページに掲載)

中野法人会は、11月に松本衆議院議員・長妻衆議院議員・田中区长に要望書を提出しました。

本 部 だ よ り



12月13日 正副会長会・拡大常任理事会を開催



11月・12月 総務・事業(特別)・組織・厚生・広報委員会を開催



行動する法人会

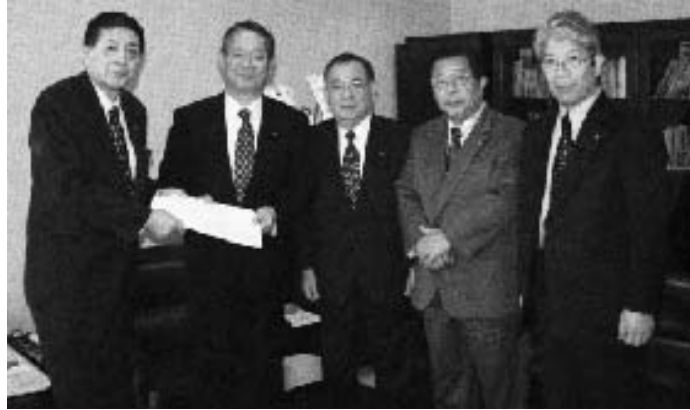
— 平成19年度 税制改正に関する提言 —

自 民 党

税制調査会

町村信孝小委員長

(十一月四日)



町村小委員長(左側2番目)、左へ安西全法連会長、右へ佐藤(信)副会長、竹村税制副委員長、花岡専務理事

国 税 庁

長官 福田進氏

長官 加藤治彦氏

(九月二十七日)



右から福田長官、加藤次長、安西全法連会長、竹村税制副委員長、白銀小委員長代理、花岡専務理事

衆 議 院

財務金融委員会

伊藤達也委員長

(十月二十七日)



伊藤委員長(中央)、右へ伊藤全法連副会長、大河内税制委員、左側 花岡専務理事

● 要望先一覧 (順不同・敬称略)

◇ 国会関係

自民党 町村信孝税制調査会小委員長
公明党財政金融部会 石井啓一部会長、山口那津男顧問
民主党税制調査会 古川元久会長、尾立源幸事務局長
近藤洋介次期内閣経産相他
衆議院 伊藤達也財務金融委員会委員長

◇ 政府関係

財 務 省 田中和徳副大臣、富田茂之副大臣
石井道遠主税局長、佐々木豊成官房審議官
古谷一之官房審議官
国 税 庁 福田進長官、加藤治彦次長
岡本佳郎課税部長、松崎也寸志法人課税課長
総 務 省 河野栄自治税務局長、岡崎浩巳官房審議官
中小企業庁 石毛博行長官

● 全国法人会総連合 要望者氏名

安西邦夫会長、角間俊夫税制委員長、伊藤安一副会長、佐藤信夫副会長、竹村泰長税制副委員長、白銀和夫税制小委員長代理、大河内宏一税制委員、多田充伸税制委員、平田俊光税制委員、花岡修専務理事、木下一男事務局次長

© 財全国法人会総連合 〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 Tel : 03-3357-6681 Fax : 03-3357-6682 <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

税務署だより

なぜ犯人の言いなりに？

～税金還付金詐欺の手口～



最近、電話や手紙で税務署員を装い、「税金を還付します」と言いながら、あべこべにお金を振り込ませる詐欺事件が増加しています。

【税務署からのお知らせ】

ある日、税務署や国税局から「納税ご返金のお知らせ」として「取りすぎた納付金を還付したい」といった内容の封筒が届きます。

そこには、いかにも役所らしい文書で、「下記までご連絡ください」と連絡先電話番号が書いてあります。電話をすると、銀行と口座番号等を聞かれ「これからお金を振り込む手続きをしますので、現金自動預け払い機(ATM)のある銀行やコンビニエンスストアに着いたら、そこからまた電話をして下さい」と指示されます。

【ATM操作の罠】

ATMの機械がある場所まで行った被害者が、再び電話をかけると「口座の残高照会をしてください」と言われます。残高を相手に告げると、その後は、「こちらの言うとおりに操作してください」と言われ、次々にボタンを操作させられます。

【思っているのとは反対に】

電話で言われるままにボタンを操作しているうちに、被害者は自分が今何をしているのか判然としない状態に陥ります。その結果、お金を振り込んでもらえる手続きをしているつもりが、自分の口座から犯人にお金を振り込んでしまうことになります。

【そんなばかな…】

この税金還付金詐欺は、被害者本人が全く自覚のないまま、犯人の口座にお金を振り込んでしまうというのが特徴です。読者の皆さんは、「振り込まれているのか振り込んでいるのかを間違えるわけがない」と思うかもしれませんが、しかし実際には被害は増加しているのです。

【騙される心理】

- 犯人は国税局や税務署を名乗ることでまず相手を信用させます。
- 次にATMのある所まで行かせ、自分で電話をかけさせます。
- 更に残高照会という簡単な作業をさせます。相手の指示どおりに実行してしまうと次の(振込む)作業を知らないうちに受け入れ易くなってしまいます。これらの簡単なことを自覚のないまま犯人側の思いどおりに行動してしまう…社会心理学や催眠導入の理論を悪用した手口です。

【更に新たな手口も…】

被害者宅に電話がかかり、「本日が手続きの最終日です。手続きをされる方は9を押してください」と自動音声ガイダンスが流れ、番号を押すと犯人が電話に出るパターンもあります。

ATMの操作中に犯人側から「お金を振り込もうとしましたが、エラーが出てしまい、振り込めないの一旦〇〇万円をこちらに振り込んでみてください。折り返し還付金も含めてこちらから入金します」と言われることもあります。被害者は「エラーを出して申し訳ない」という負い目から弱気になって、相手の指示を断りにくくなってしまいます。

【騙されないために】

いかにもそれらしい名前の機関から「還付金がある」と連絡を受けた場合、うのみにせず、必ず電話帳等で電話番号を確認し、直接問い合わせしてみましょう。

また、税金還付金がある場合でも、税務署がATMの操作を求めることはありません。もし相手が「ATMのある所に行ったら電話してください」と言ったら、それはニセモノです。すぐに最寄りの警察署に相談するか110番通報してください。



※上記の記事は「広報けいしちょう(第24号)」に掲載されたものです。

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kouhoushi/no24/koho24.htm>

このような内容を求める不審な電話があった場合は、指示された電話番号に連絡することなく、最寄りの税務署まで電話等によりお問い合わせください。

(連絡先) 中野税務署 総務課 ☎ 03(3387)8111

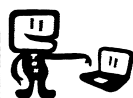
e-Tax



あなたにとっても、イータックス。

自宅や事務所から国税の申告や法定調書等の提出、納税ができる便利でうれしいサービスです。

- 1 所得税、法人税、消費税、印紙税及び酒税の申告ができます。
- 2 すべての国税の納税ができます。
- 3 国税に関する申請・届出等ができます。



詳しくは、**e-Tax** ホームページを御覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp>



税務署からのお知らせ

都 税 だ よ り

中野都税事務所

平成19年から 個人住民税が変わります

平成19年から、地方分権を推進するための三位一体改革の一環として、国の所得税から地方の住民税へ、おおむね3兆円の税源移譲が行われます。

一年間の所得が変わらなければ、税源移譲の前と後とで住民税と所得税とを合わせた税負担は基本的には変わりません。多くの方の場合、お支払いいただく住民税は増えることとなりますが、その場合、住民税が増えた分、所得税は減ります。

ただし、同時期に定率減税が廃止されることから、実際の税負担は増えることになります。

なお、住民税と所得税について、改正が反映される時期に差異がありますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

東京都主税局課税部個人事業税係 (03-5388-2969)

東京都主税局総務部相談広報係 (03-5388-2925)

中野都税事務所 (03-3386-1111)

中野区役所 税務担当 (03-3228-8913)



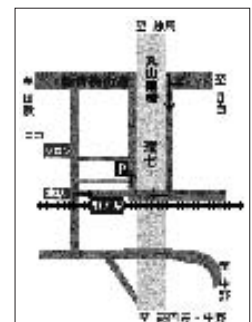
ホットなお店紹介 フラワーショップ 花一

〒165-0027 中野区野方 6-30-24

TEL. 03-3339-0087 FAX. 03-3339-0093

<http://www.871.co.jp> (他・四谷店(ブライダルサロン))

定休日：毎週火曜日(フェア中は休まず営業)



西武新宿線・野方駅前の、本当に素敵なお店を紹介します。

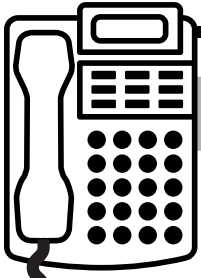
野方駅北口を下車すると、とにかく花・はな・華の大変に美しいお店が飛び込んできます。そこが『フラワーショップ花一』さんです。昭和62年に開業され、平成10年に法人化されたそうです。

お店では、花以上に美しい奥様と爽やかなご子息さんが出迎えてくれます。お店の特徴は、何と言ってもお店に立ち並ぶ美しい花々ですが、それだけではありません。インターネットによる注文を受け、お客様は、都内23区は勿論、横浜や大宮まで広がっているそうです。勿論、地元密着型ですから、配達もしてくれます。

そして、最良の日である結婚式！あなた(花嫁)と一緒に過ごすウェディングブーケを扱っているそうです。会場の装花、ブートニア髪飾りなどがセットになった、大変にお得なプランも用意されているようです。ご用命は、「salon nogata」へ是非…。

更に『フラワーショップ花一』の会員になると、10%の割引きが…。

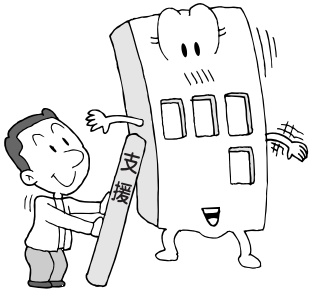
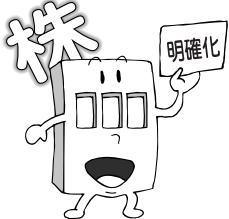
皆さんも、是非立ち寄って見て下さい。きっと大満足すること間違いなしですから…。(記 加藤 弘海)

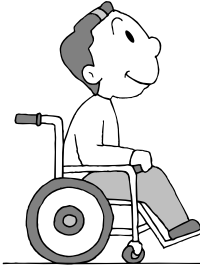
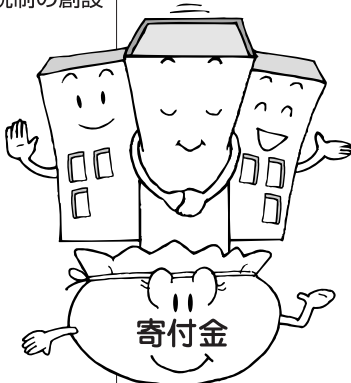


平成19年度 税制改正

政府の基本方針決まる!

政府は、平成19年1月19日、平成19年度税制改正の要綱を閣議決定しました。
主な内容をお知らせします。

税目および項目	現 行	改 正 案	備 考
〈経済活性化・国際競争力の強化〉 ●減価償却制度	(1) 残存価額 取得価額の10% (2) 償却可能限度額 取得価額の95%	(1) 残存価額 廃止 (2) 償却可能限度額 廃止	19年度以後取得の減価償却資産は耐用年数経過時点で1円(備忘価額)まで償却できる。18年度以前取得分は償却可能限度額まで償却後、5年間で均等償却可。
●耐用年数	液晶、プラズマディスプレイ等のハイテク生産設備 8～10年	同 左 5年	毎年の損金算入額増による減税効果と設備更新を早められる効果あり。
〈中小企業・ベンチャー支援〉 ●エンジェル税制 (特定中小会社の要件緩和)		(1) 設立1年未満 研究者数要件を満たさなくても開発者数要件(常勤2人以上で常勤役員と従業員合計の10%以上)を満たせば対象 (2) 設立1年以上2年未満 開発者数の要件を満たせば対象 (3) 設立2年以上5年未満 売上高成長率の要件(25%)を満たせば対象	特定中小会社は発行した株式に関する譲渡所得などの1/2課税の適用期限を2年延長。
●特定同族会社の留保金課税	特定同族会社が一定の限度額(留保控除額)を超えて所得を社内留保した場合、その所得に法人税を重課。	適用対象から資本金額または出資金額が1億円以下の会社を除外。	この改正は、平成19年4月1日以後に開始する事業年度から適用。
●特定支配同族会社の役員給与の損金不算入制度	適用除外基準の所得 800万円	同 左 1600万円	この改正は、平成19年4月1日以後に開始する事業年度から適用。
●取引相場のない種類株式の相続税などの評価方法の明確化		会社法の施行により、発行が容易になった議決権のない株式などの種類株式のうち、中小企業の事業承継において活用が期待される以下のものについて、その評価方法を明確化する。 ①配当優先の無議決権株式、②社債類似株式、③拒否権付株式	中小企業の事業承継を円滑に実施できるようにするための措置。

税目および項目	現 行	改 正 案	備 考
●相続時精算課税制度	(中小企業の株式等を60歳以上の親から贈与された場合、一定の要件で) 非課税枠 2500万円	同 左 非課税枠 3000万円	平成19年1月1日から2年間の時限措置。
〈金融・証券税制〉	上場株式等の配当及び譲渡益に係る税率…10% (19年(度)までの時限措置)	現行の取扱いを1年延長	19年(度)で期限到来となる軽減税率の適用期限の延長措置。
〈住宅税制〉 ●住宅借入金などがある場合の所得税額の特別控除額の特例の創設	控除 	(1) 居住年が平成19年の場合 ・控除期間 15年 ・年末残高 2500万円以下 ・適用年および控除率 1～10年目 0.6% 11～15年目 0.4% (2) 居住年が平成20年の場合 ・控除期間および控除率は平成19年と同様 ・年末残高 2000万円以下	住宅を取得するなどして平成19、20年に居住した場合に適用。
●住宅のバリアフリー改修促進税制の創設		一定の居住者が居住する家屋について一定のバリアフリー改修工事を含む増改築などを行い、その者が居住した時は、一定の要件の下でそのバリアフリー改修工事などに充てるため、借り入れた住宅借入金などの一定割合を所得税の額から控除。	平成19年1月1日から2年間の時限措置。 バリアフリー改修工事とは、以下の工事費用が30万円超のものをいう。 ①廊下の拡幅、②階段のこう配の緩和、③浴室改良、④便所改良、⑤手すりの設置、⑥屋内の段差の解消、⑦引き戸への取り替え工事、⑧床表面の滑り止め化
〈その他〉 ●寄付金控除の対象限度額	総所得金額等の30%	総所得金額の40%	特定寄付金(国、地方公共団体に対する寄付金その他一定の寄付金)を支出した場合に適用。
●再チャレンジ支援寄付金税制の創設		個人、法人または相続・遺贈により財産を取得した者が、以下の寄付金を支出した場合に特例措置を講じる。 ①地域再生法に規定する地域再生計画の認定を受けた地方自治体が指定する会社が行う障害者雇用の機会の確保など地域再生計画に記載された一定の事業に充てられる寄付金。 ②次世代育成支援対策に取り組む会社等への助成事業など認定地域再生計画に記載された一定の事業で、認定地方自治体が指定する公益法人が行うものに関連する寄付金。	(特例措置) ・法人が①および②の寄付金を支出した場合は、一般の寄付金の損金算入限度額の範囲内で損金算入できる。 ・個人が②の寄付金を支出した場合には、所得税法の特定期間とみなして寄付金控除の適用を認める。

知つとくと(得)情報 No. 7

会員増強推進の為に
法人会のメリット特集

プリンスホテルご優待プラン

お客さまのあらゆるシーンで、「幸せな時間」をお届けします。



※写真はイメージです。

全国各地のお好きなホテルを選べる楽しさ。

プリンスホテルならではのラインナップです。

全国に広がるプリンスホテルでは、皆さま方の日頃のご愛顧に感謝の意を込めて、特別プランを設定いたしましたので、福利厚生にぜひご利用ください。ご家族、ご友人、知人との旅行などにシティ&リゾートライフを満喫できるプリンスホテルが皆さまのお越しをお待ちしております。

●ご利用方法

1. お問合せ・ご予約は下記の電話番号までご連絡ください。
なお、ご希望の施設、期日が満室、満員の場合はご変更をお願いすることがあります。
2. ご予約の際、施設名、期日、お名前、企業・団体名(電話番号)と人数をお知らせください。なお、ご予約は2名様以上でお願いいたします(ただし、シングルルームを除く)。
3. 契約企業・団体の利用者(本人・家族)同伴であれば、ご友人、知人も同料金でご利用いただけます。
4. お支払いは各施設でお願いいたします。

●ご案内

1. 宿泊施設の特別料金は1名さまの1泊とお食事(朝食または夕・朝食)、サービス料、消費税が含まれております。
2. ゴルフの特別料金は、1名さまの1Rまたは0.5Rプレーフィー(グリーンフィー、キャディーフィーまたは乗用ゴルフカーフィーまたはセルフカートフィー、諸経費、利用税、消費税)が含まれております。さらに、ゴルフ宿泊プランには1泊朝食または夕・朝食、サービス料、消費税が含まれております。また、キャディーフィーおよびセルフカートフィーは4バック・1名さまの料金です。3バック、2バックの場合、割増料金となります。乗用ゴルフカーフィーは、員(2名または4名)でご利用いただいた場合の料金です。
3. 一部の施設では入湯税がかかります。
4. こども料金は小学生までとなります。
5. パンフレット掲載以外にも1泊朝食付、1泊2食付のプランがございます。詳しくはお問合せください。

《ご注意》

除外期間は、一般の料金となりますのであらかじめご了承ください。また、お取り消しの際は、期日によりキャンセル料が発生いたしますのでご了承ください。

◎プリンスホテルご優待プラン専用のホームページのご案内◎

www.princehotels.co.jp/keiyaku

企業契約専用のご案内ですので、パスワードをご入力ください。(パスワードは prkeiyaku です)

ご予約の変更・お取り消しは、お申込みされた問合せ窓口にご連絡ください。

■お問合せ・ご予約は

プリンスホテル予約センター

フリーダイヤル

ハローハロー
(0120) 33-8686

◎ 携帯電話・PHSからは (03) 5917-6291

ご予約受付時間=10:00A.M.~5:00P.M./年中無休(4/1~)

◆ 3/31までは、平日10:00~17:00/土曜日10:00~14:00 ※休日は休みとさせていただきます。

※ 時間帯により電話が大変混雑し、かかりにくい場合もございますのでご了承ください。



◎「プリンスホテルご優待プラン」のほかにもさまざまな商品をご用意しております。

*記載されている施設で営業内容が変更、または営業を休止する場合もございますのでご利用の際はご確認ください。



東京プリンスホテル パークタワー



エブソン品川アクアスタジアム



軽井沢72ゴルフ 北コース1番ホール



大磯ロングビーチ



久邇カントリークラブ



水上高原スキー場



志賀高原焼額山スキー場



ニセコ東山スキー場

■ ホテル・ゴルフ場 施設一覧

地区	ホ テ ル	電話番号	地区	ホ テ ル	電話番号	地区	ゴルフ場	電話番号
東京	東京プリンスホテルパークタワー	(03) 5400-1111	軽井沢・嬬恋・万座	軽井沢千ヶ滝温泉ホテル	(0267) 46-1111	箱根・伊豆	大箱根カントリークラブ	(0460) 4-3111
	東京プリンスホテル	(03) 3432-1111		嬬恋プリンスホテル	(0279) 97-4111		箱根湯の花ゴルフ場	(0460) 3-5111
	赤坂プリンスホテル	(03) 3234-1111		万座プリンスホテル	(0279) 97-1111		箱根くらかけゴルフ場	(0460) 3-7555
	六本木プリンスホテル	(03) 3587-1111		万座高原ホテル	(0279) 97-1111		箱根園ゴルフ場	(0460) 3-6555
	高輪プリンスホテル	(03) 3447-1111		志賀高原プリンスホテル	(0269) 34-3111		川奈ホテルゴルフコース	(0557) 45-1111
	高輪プリンスホテルさくらタワー	(03) 5798-1111		野尻湖プリンスホテル	(026) 258-2111		西熱海ゴルフ場	(0557) 84-1111
	新高輪プリンスホテル	(03) 3442-1111		鯉ヶ沢プリンスホテル	(0173) 72-1011	上越・水上	苗場プリンスホテルゴルフコース	(025) 789-2211
	品川プリンスホテル	(03) 3440-1111		十和田プリンスホテル	(0176) 75-3111		湯沢中里パー3コース	(025) 787-3301
	新宿プリンスホテル	(03) 3205-1111	東北	田沢湖プリンスホテル	(0187) 47-2211		水上高原ゴルフ場	(0278) 75-2222
	サンシャインシティプリンスホテル	(03) 3988-1111		栗石プリンスホテル	(019) 693-1111		軽井沢プリンスホテルゴルフコース	(0267) 42-8811
埼玉	川越プリンスホテル	(049) 227-1111		金ヶ崎ゴルフコースロッジ	(0197) 44-5111		晴山ゴルフ場	(0267) 42-8611
	飯能プリンスホテル	(042) 975-1111		札幌プリンスホテル	(011) 241-1111	軽井沢・嬬恋	軽井沢72ゴルフ	(0267) 48-0072
	中国割烹旅館掬水亭	(04) 2925-7111		札幌北広島プリンスホテル	(011) 373-1111		軽井沢浅間ゴルフコース	(0267) 48-0001
	秩父ミュージアムパークスポーツの森コテージ	(0494) 22-8111		新富良野プリンスホテル	(0167) 22-1111		馬越ゴルフコース	(0267) 48-3470
	西武長瀬ホテル	(0494) 66-2111	北海道	ニセコ東山プリンスホテル	(0136) 44-1111		嬬恋高原ゴルフ場	(0279) 97-4111
横浜・湘南	新横浜プリンスホテル	(045) 471-1111		函館大沼プリンスホテル	(0138) 67-1111		鯉ヶ沢高原ゴルフ場	(0173) 72-1011
	ホテルシーパラダイスイン(横浜・八景島)	(045) 788-9617		釧路プリンスホテル	(0154) 31-1111		栗石ゴルフ場	(019) 693-1111
	鎌倉プリンスホテル	(0467) 32-1111		屈斜路プリンスホテル	(015) 484-2111	東北	津軽高原ゴルフ場	(0172) 44-4111
	大磯プリンスホテル	(0463) 61-1111		大津プリンスホテル	(077) 521-1111		岩手沼宮内カントリークラブ	(0195) 62-5511
	箱根プリンスホテル	(0460) 3-1111		彦根プリンスホテル	(0749) 26-1111		金ヶ崎ゴルフコース	(0197) 44-5111
箱根	箱根プリンスホテルレイクサイドアネックス	(0460) 3-1111		奥琵琶湖マキノプリンスホテル	(0740) 28-1111		札幌北広島プリンスゴルフ場	(011) 373-1111
	籠宮殿	(0460) 3-1121	近畿・広島・徳島	京都宝ヶ池プリンスホテル	(075) 712-1111		富良野ゴルフコース	(0167) 22-1111
	会席料理・旅館・芙蓉亭	(0460) 3-1131		広島プリンスホテル	(082) 256-1111		上士幌ゴルフ場	(01564) 2-4000
	箱根園コテージ	(0460) 3-1151		徳島プリンスホテル	(088) 624-1111	北海道	ニセコ東山プリンスホテルゴルフ場	(0136) 44-1111
	箱根湯の花温泉ホテル	(0460) 3-5111		北九州プリンスホテル	(093) 631-1111		ニセコゴルフコース	(0136) 44-1111
伊豆・東海	ホテル大箱根	(0460) 4-3111		阿蘇プリンスホテル	(0967) 35-2111		函館大沼プリンスゴルフコース	(0138) 67-1111
	下田プリンスホテル	(0558) 22-2111	九州	日南海岸南郷プリンスホテル	(0987) 64-2111		北海道カントリークラブ大沼コース	(0138) 67-1111
	三養荘	(055) 947-1111		生駒高原宮崎小林ゴルフコースコテージ	(0984) 23-3111		女満別ゴルフコース	(01527) 4-5111
	川奈ホテル	(0557) 45-1111		地区	ゴルフ場	近畿	伊勢高原カントリークラブ	(059) 262-5511
	大仁ホテル	(0558) 76-1111		久邇カントリークラブ	(042) 973-1192		瀬田ゴルフコース	(077) 544-1111
葛葉・見	西熱海ホテル	(0557) 81-1111		武蔵丘ゴルフコース	(042) 973-3333		竜王ゴルフコース	(0748) 58-2111
	沼津ホテル	(055) 952-1111	埼玉・吉井・千葉	新武蔵丘ゴルフコース	(042) 974-5111	九州	阿蘇プリンスホテルゴルフ場	(0967) 35-2111
	蒲郡プリンスホテル	(0533) 68-1111		おむらさきゴルフコース	(0493) 56-5555		宮崎日向ゴルフコース	(0982) 63-2111
	苗場プリンスホテル	(025) 789-2211		西武園ゴルフ場	(04) 2925-8111		生駒高原宮崎小林ゴルフコース	(0984) 23-3111
	水上高原プリンスホテル	(0278) 75-2222		秩父ミュージアムパークスポーツの森パ-3ゴルフコース	(0494) 22-8111		日南串間ゴルフコース	(0987) 71-3111
軽井沢	日光プリンスホテル	(0288) 55-1111		吉井南陽台ゴルフコース	(027) 388-3111		鹿児島鹿屋ゴルフコース	(0994) 45-3111
	軽井沢プリンスホテル	(0267) 42-1111	福岡	大原・御宿ゴルフコース	(0470) 62-2111		杉田ゴルフ場(練習場)	(045) 782-1111
	軽井沢浅間プリンスホテル	(0267) 48-0001		大磯ゴルフコース	(0463) 61-1111		七里ヶ浜ゴルフ場(練習場)	(0467) 32-1112

知つとくと **(得)** 情報 No. 8

会員増強推進の為に
法人会のメリット特集

中野法人会・会員の皆様へ

法人会の新制度：取引信用保険

これで社長も枕を
高くして眠れます!

中小企業向け貸倒保証制度

ご加入のおすすめ

その1 安心の法人会専用商品！

- 個人事業主を含む全て(注)の取引先を対象とします。
(注) 海外所在企業、貴社関連会社、既に遅滞が発生している取引先等は除きます。
- 全取引先の売上債権を最低200万円まで(注)保証します。
(注) 取引先毎の希望債権残高が200万円に満たない場合には、希望債権残高を支払限度額とします。

その2 売上アップに貢献！

- 新規取引先に対する簡便な与信診断ができます。
- 新規取引先拡大に貢献します。

その3 経営力向上に貢献！

- 与信管理体制の構築をサポートします。
- 取引先倒産時の資金繰り対策に有効です。



このたび東京法人会連合会・都内各法人会では、会員企業の皆様のために団体取引信用保険制度を導入いたしました。
法人会会員企業の皆様むけ専用の加入プランをご用意いたしましたのでご利用賜りますようお願い申し上げます。

【保険期間開始後も補償開始日を毎月1日として随時申し込み(中途加入)ができます】

■ 保険期間 平成18年8月1日(火)～平成19年7月31日(火)

毎月15日までに申し込み並びに保険料払い込みいただいた場合の保険期間は、翌月1日～平成19年7月31日となります。

■ ご連絡先・お問い合わせ先 取扱代理店

MSK 保険センター株式会社

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-11 7F
法人会様担当
TEL : 03-3259-7903 FAX : 03-3259-7917

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社
新宿支店 新宿第二支社

〒163-0242 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル42F
担当：林田
TEL : 03-3344-3790 FAX : 03-3344-3795

三井住友海上火災保険株式会社

(詳細は、中野法人会事務局宛てにご連絡下さい)

知つとくと(得)情報 No. 9

会員増強推進の為に 法人会のメリット特集

1 時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の **法律相談**



1. 申し込み方法

- (1) (社)東京法人会連合会 事業課あて電話で申し込んでください。
TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を告げてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

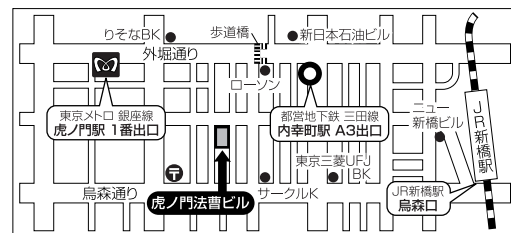
5. 相談場所

左記法律事務所

交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口) 徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口) 徒歩5分
JR「新橋」駅(烏森口) 徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(社)東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (社)東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771

みんなで築こう明るい未来

制度の特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で払込み、退職金の支給は事業主にかわって当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。



従業員の退職金準備に

特定退職金共済制度

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば中小企業に限らず、その従業員を加入させることができます(ただし、年齢14歳6ヵ月超70歳6ヵ月以下に限り)。なお、掛金の払込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。ただし、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。
- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を年金(支給期間: 5年もしくは10年)として受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金月額2万円をともに超えている従業員にのみ適用)

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度としてさかのぼることができます。(新規加入事業所のみ適用)

※ご加入に際しては所定のパンフレットを必ずごらんください。

お問い合わせ・資料請求は

委託保険会社 大同生命保険株式会社

〈東京都知事認可〉

財団法人 **東法連特定退職金共済会**



〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館

TEL. (03)3357-1641(代) FAX. (03)3357-1642

部会だより

《源泉研究部会 第282回研修会》並びに

◆『新年初顔合せ会』を開催◆

始めに、西條部会長、三上第2統括官より挨拶がありました。今回のテーマは、『サラリーマンの確定申告について』という事で、中野税務署の個人課税・松村上席より説明をして頂きました。

“暮らしの税情報”を使用され、申告の中で、まず、『医療費控除』を中心に「注意すべき点」や「誤り易い点」などを詳細に亘り説明をして頂きました。

又、『マイホームを持ったとき』の控除を受ける為の要件や必要な添付書類などについて説明して頂きました。契約書以外は、全て原本を提出しなければならない事なども教えて頂きました。『納税と還付』という事で、確定申告期間の2月16日から3月15日までであり、消費税に関しては、今年度は、4月2日(月)までとの話もありました。



毎年恒例「サラリーマンの確申」について

《女性部会 第107回研修会》

◆華麗な館で壮麗な集いが…◆

女性部会「第107回の研修会」は、昨年に引き続き（クリスマスの夕べ）と題して、麴町、エメヴィバールにおいて、12月7日、参加者44名で華やかに行なわれました。まるで外国にでも行ったような雰囲気を醸し出す一軒家を貸し切り、優雅な気持ちになりました。美味なるアートな食事をいただきながら、外庭のライトアップされたクリスマスツリーが、ひときわ輝いて見えました。食事事も終わりに近づいた頃、4名の素敵な女性ヴォ



まるでヨーロッパにいるみたい…

日昇商事(株) 平沢教弘



西條部会長



三上統括官



松村上席

実際に、例題が出され、「申告書B用紙」を使用し、書き込みながら教えて頂きました。申告は自分で、との基本を徹底していききたいと思いますし、こうした機会に、一人でも多くの社員の方が、スラスラと申告書の記入ができるよう担当者として努力していききたいと思います。毎年の事ながら、誤りのない申告・早期提出にも努めていききたいと思います。

研修会終了後、会場を中野サンプラザ20階に移動して、「新年初顔合せ会」が行われ、洋食のコース料理は、大変に美味で、参加された皆様がとてもご満悦の様子でした。

心機一転、今年もガンバロー！と、決意を新たに帰路を急ぎました。

●12月14日、役員会を開催しました。

(株)ニューエიმ 大島昭子

ーカリスト「スイート・ボイス」の方々の歌が始まりました。

ジャズの音色に胸をはずませながら、身も心も軽くなりました。

会員の皆様の微笑ましいお顔を拝見し、本年度無事に女性部会創立25周年を迎えられましたことや各々の研修会の様子を思い出しました。これも会員皆様のお陰と改めて感謝いたします。

●12月22日、役員会を開催しました。



三輪部会長



スイートボイスの素敵な歌声



見事なツリー！

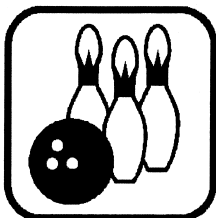
部 会 だ よ り

《青年部会》

◆活発な活動を展開◆

東法連・青連協

◆恒例ボーリング大会&忘年会◆



12月14日、池袋・ハタボウリングセンターにおいて、年末恒例の『ボーリング大会&忘年会』が行われました。当中野法人会からは、矢島部会長始め11名が参加しました。

ボーリングの結果はともかく、終了後の表彰式並びに忘年会は、和気藹々盛会裏に終了しました。

◆『年忘れ懇親の夕べ』◆

12月21日、中野の「はいから亭」において、忘年会が行われました。急な連絡のため、参加者は10名でしたが、終始アットホームな雰囲気の中、外の寒さも忘れる位のひとときを過ごしました。



アットホームな中で…

(記 副部会長 柴野直樹)

◆『新年初顔合せ会』を開催◆

1月19日、ウェストフィフティースードにおいて、恒例の『新年初顔合せ会』が開催されました。何と部会員の7割近くの方が参加！



矢島部会長



高野常任理事

矢島部会長が新年の抱負を…。乾杯の発声は、OBの高野常任理事。会場狭しと、笑顔満開の会話が…。当日は、未入会の方も参加されましたが、勿論、終了後は入会の約束をして頂きました。「今年は、何か良い事がたくさん起こりそうな…」そんな素晴らしい新年初顔合せ会でした。

締めは、松原初代部会長が声高らかに…。



松原初代部会長が高らかに…



いよー！青年部会の華！

e-Tax アンケート集計結果

新年号の会報に同封させて頂き、『e-Taxについて』のアンケートにご協力頂きました。結果を報告させて頂きます。

1. 電子申告・納税等開始届出書を提出していますか。

- イ. 提出している (1割)
- ロ. 提出していない (9割)

2. ロと回答された方へ

- ハ. 利用予定 (1割)
- ニ. 検討中 (3.5割)
- ホ. 現在のところ予定はない (3割)
- ヘ. 未検討だが状況によっては判断したい (2.5割)

3. 利用・検討にあたり、ご不明な点があればご記入してください。

- ・電子申告の使用方法が不備である。

- ・区民税はパソコンで行っているが、同じようにできますか？

- ・費用はどの程度かかりますか？

4. 電子申告・納税システムについてご意見・ご要望があれば、ご記入してください。

- ・従来の方法で、特に不都合はない。
- ・納税システムの使用が知りたい。
- ・大きな利便性はあまり感じられず、何らかのインセンティブを検討すべきだと思う。
- ・税理士との協調が必要だと思う。

*ご協力頂いた皆様、大変に有難うございました。

第17回 企業訪問

在宅介護センター・アスモ 有限会社 石寿水



代表取締役
花堂 浩一

訪問介護



生活援助



— 地域に必要とされる介護事業所を目指します —

私たちは訪問介護サービスを中心に、居宅支援サービス、福祉用具のレンタル・販売・大人用紙パンツの販売等、在宅福祉を総合的に提供させていただいております。

私ども、アスモの理念は「人に喜ばれる仕事をする事」です。「人」とは利用者とそのご家族はもちろんのこと、アスモで働くヘルパーやスタッフ、地域社会の「人々」のことを指します。つまりアスモに関わる地域の方々に必要とされ、信頼されてこそアスモが地域に存在出来るのだと、強く自覚しております。そのために私たちは、介護という仕事を通じて、ご利用者である先輩方や、地域の方々から学んだ多くのすばらしいことを私たちの財産として、その培った財産を還元できるよう、広く地域社会に提案し、貢献していけるような存在になっていきたいと思っております。

介護保険制度が施行されてまもなく7年になりますが、介護保険制度の普及と同時に、高齢者の方々の自立度が後退しているとの実態調査の報告がなされ、我々介護事業者は大いに反省をするべきだと思います。私たちアスモは、ご利用者の自立を意識したケアを心がけ、**少子高齢化と財政負担**がますます進む中において、制度に依存するような受身的な姿勢を改め、たえず**何が出来るのか**という姿勢で取り組んでいきたいと思っております。そして地域の方々より**高い評価**を得て、自信と誇りを持てるような企業へと成長していきたいと思っております。今後共、ご指導の程よろしくお願い致します。

■ 会社概要 ■

設 立	平成12年5月15日
事 業 内 容	訪問介護サービス 居宅介護支援 福祉用具のレンタル・販売 大人用紙パンツの販売
取 引 先	中野区 杉並区 新宿区 練馬区 中野区北部保健福祉センター 中野区各地域包括支援センター (株)船井総合研究所 中野区医師会ケアプランセンター 杉並区医師会 ケアプランニングサービス (社)武蔵野療園 中野ゆうあいホーム 医療法人社団健友会中野在宅ケアセンター 中野共立診療所 河北総合病院在宅ケアセンター かみさぎ介護サービスセンター 中野総合病院指定居宅介護支援事業所 河崎外科胃腸科 アイリスケアセンター中野 たんぽぽ介護 ライフネット(株) やさしい手中野 コープとうきょう中野ふれあい介護センター ニップケアサービス(株) 西山税理士事務所 東京経済福祉センター 四葉印刷(株) (有)山田印章 総合警備保障(株) (株)イワツキ (株)日本生科学研究所 東京文化短期大学 織田福祉専門学校

加 盟 団 体	中野法人会 中野法人会青年部 東京商工会議所中野支部 東京商工会議所中野まちづくり21の会 全国介護事業者協議会 ATM会 Dネット
---------	---

取 引 銀 行	みずほ銀行 中野北口支店 巢鴨信用金庫 中野支店 東京厚生信用組合 新宿本店
---------	--

社 員 数 10人

登録スタッフ 55人

■ 沿 革 ■

平成12年 5月	有限会社 石寿水 設立
平成12年 5月	関東中高年雇用福祉事業団中野支部として訪問介護事業開始
平成13年 3月	ヘルパー2級講座 実習生受入開始
平成13年 8月	有限会社 石寿水として中野区介護事業所の指定を取得
平成13年 8月	在宅介護センター・アスモに改称
平成14年10月	サービス提供時間2000時間達成
平成15年 3月	福祉用具レンタル・販売開始
平成15年10月	本社移転(現 事務所)
平成15年10月	サービス提供時間2500時間達成
平成15年12月	中野ケーブルTV出演 『介護保険制度の現状について』
平成16年 3月	在宅介護センター・アスモ 経営方針発表
平成16年10月	代表取締役 花堂 浩一 全国講演活動開始 船井総合研究所主催 『訪問介護事業の活性化セミナー』他 (利用者数115人 登録ヘルパー数55人 平成17年1月現在)

在宅介護センター・アスモ

株式会社 石寿水

代表取締役
花堂 浩一

〒165-0026
東京都中野区新井1-26-4
オスカーマンション2F
TEL: 03-5318-4007
FAX: 03-5318-4008

<http://www.asumo-kaigo.jp/index.html>

